

第111回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	01
(必ずお読みください)	
新型コロナウイルス感染予防対応につきまして	03
議決権行使のご案内	04
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	07
第2号議案 取締役7名選任の件	08
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	13
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33
株主総会会場ご案内図	

山九株式会社

証券コード：9065

(証券コード9065)

2020年6月10日

株 主 各 位

北九州市門司区港町6番7号
本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

山九株式会社

代表取締役
社 長 中 村 公 大

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年6月24日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第111期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第111期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

(1) 行使方法

議決権を行使するには、当日ご出席いただく方法のほか、議決権行使書用紙を郵送する方法、インターネットによる方法の3つがございますので、いずれかの方法をご選択下さい。詳しくは4頁をご覧ください。

(2) 重複行使された場合の取り扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

またインターネットにより複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また書面およびインターネットにて議決権を行使されて、株主総会にご出席された場合は、株主総会にて議決権を行使されたものとして取り扱わせていただきます。

(3) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(4) インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から⑤までの事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①会社の体制および方針

②連結株主資本等変動計算書

③連結計算書類の「連結注記表」

④株主資本等変動計算書

⑤計算書類の「個別注記表」

監査役会が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①から⑤までの事項も含まれております。また、会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記②から⑤までの事項も含まれております。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(必ずお読みください) 新型コロナウイルス感染予防対応につきまして

新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症の拡大に伴い、企業ならびに個人に対し、感染予防の対策を講じることが求められております。本株主総会における当社の対応について、以下にご案内いたしますとともに、株主様におかれましても自衛のためのご協力をお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・株主の皆さまにおかれましては、新たな生活様式や外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主様ご自身の健康と安全のため、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・ご出席いただけない株主様にも、株主総会の様子を後日動画を配信いたしますので、ご覧ください。詳細は折り込みの別紙をご参照ください。
- ・書面またはインターネットによる事前の議決権行使は、4頁～6頁に紹介しております。

<当日の当社対応>

- ・役員、スタッフともにマスク着用で対応させていただきます。
- ・受付をはじめ、会場内にアルコール消毒液、次亜塩素酸噴霧器を設置いたします。
- ・ご来場された株主様の体温を、サーモグラフィーにより確認させていただきます。
- ・株主総会の円滑な進行に努め、開催時間の短縮を図ります。
- ・今年のお土産の配布は、中止とさせていただきます。

<来場の際のご注意>

- ・ご入場の際はマスクを着用の上、アルコールによる手指消毒にご協力ください。
- ・例年よりも座席の間隔を広く設けております。そのため、当社の想定を超える数のご来場があった場合、ご入場いただけない可能性がございます。
- ・株主総会の開催に向けて万策を検討しておりますが、やむを得ず、開催日時や場所の変更または開催を延期する場合がございます。当社ホームページにて通知いたしますので、ご確認の上ご来場ください。
当社ホームページ：<https://www.sankyu.co.jp/>
- ・ご来場いただいた株主様で、発熱、頻繁な咳などの症状が見受けられた場合、スタッフの判断により、ご入場をお断りすることもございますこと、ご了承ください。

以上、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類7頁～13頁をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。



■ 株主総会ご出席による議決権行使

株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。



■ 郵送による議決権行使

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時35分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご郵送ください。



■ インターネットによる議決権行使

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時35分まで

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁～6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、行使期限までに行ってください。



スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」のが不要**になりました！

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル：**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

インターネットによる議決権行使では、「議決権電子行使プラットフォーム」もご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時35分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

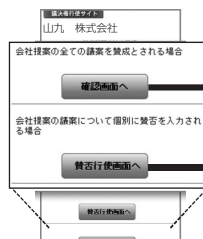


議決権行使書副票（右側）

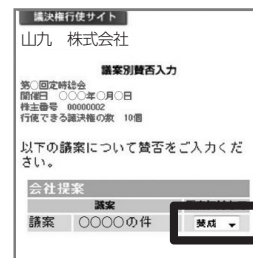
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

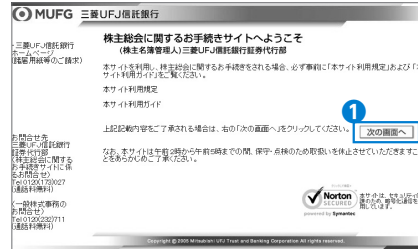


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



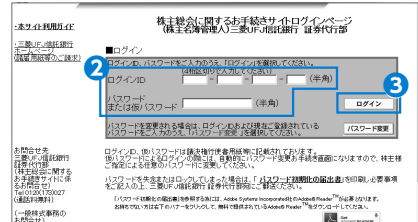
1 議決権行使サイトへアクセスする



「議決権行使サイト」トップページ

①「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

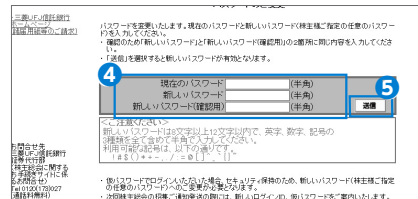


「ログインID、仮パスワード」入力画面

②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

④現在のパスワードを「現在のパスワード入力欄」に、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「送信」をクリック

ご注意

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

議案および参考事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当等につきましては当期の事業における成果と、今後の事業競争力と財務体質の強化を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金 50円

総額 3,025,108,150円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 12,500,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 12,500,000,000円

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた 1 株当たりの当期の年間配当額は 105円になります。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役 小川隆、井上正夫、結城俊雄、乙部裕史、岡橋輝和の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては今後の経営体制の一層の強化を図るため、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位	担当	取締役会/出席回数
1	再任	お がわ たかし 小川 隆	代表取締役 専務取締役	管理管掌	100%（15回/15回）
2	再任	いの うえ まさ お 井上 正夫	取締役兼 常務執行役員	プラント・エンジニアリング事業 本部長	100%（15回/15回）
3	再任	ゆう き とし お 結城 俊雄	取締役兼 常務執行役員	経営企画担当	100%（15回/15回）
4	再任	おと べ ひろ し 乙部 裕史	取締役兼 執行役員	CTO兼技術・開発本部長	100%（15回/15回）
5	再任	おか はし てる かず 岡橋 輝和	社外 独立役員	取締役	100%（15回/15回）
6	新任	あり ま とし あき 有馬 俊明	常務執行役員		—
7	新任	お がわ まこと 小川 誠	社外 独立役員		—

候補者番号

1

お 小 川 たかし
隆

再任



生年月日

1956年9月7日生

年齢

63歳

略歴、地位、担当

1980年4月 当社入社
2003年7月 当社物流企画部長
2005年4月 当社ロジスティクス・ソリューション事業本部 企画部長
2008年4月 当社経営企画部長
2011年5月 当社関西エリア長

2011年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
当社経営企画担当
2014年6月 当社取締役兼常務執行役員
2016年4月 当社代表取締役専務取締役
(現在)
当社管理管掌 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

4,300株

候補者とした理由

小川隆氏は、ロジスティクス・ソリューション事業本部の企画部長、経営企画部長、および地域の経営単位の長である関西エリア長を歴任しており、当社グループの事業および会社経営において豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社管理部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を今後も果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いの うえ まさ お
井 上 正 夫

再任



生年月日

1956年12月9日生

年齢

63歳

略歴、地位、担当

1981年4月 当社入社
2005年4月 当社千葉支店長
2009年4月 当社君津支店長
2012年4月 当社東日本エリア長

2012年6月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員
当社プラント・エンジニアリング
事業本部長 (現在)
2016年6月 当社取締役兼常務執行役員
(現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

2,800株

候補者とした理由

井上正夫氏は、当社の基幹事業である鉄鋼・化学事業に支店トップとして深く携わり、地域の経営単位の長である東日本エリア長を歴任しており、当社グループの事業および会社経営において豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社事業部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を今後も果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ゆう き とし お
結 城 俊 雄

再任



略歴、地位、担当

1983年4月 (株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）入社
2009年5月 みずほ証券(株)国際部部長（出向）
2012年1月 当社入社

2012年4月 山九東南アジアホールディングス（株）取締役（海外出向）
2016年4月 当社経営企画担当（現在）
2019年4月 当社取締役兼常務執行役員（現在）

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

3,700株

候補者とした理由

結城俊雄氏は、(株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）出身者であり、グローバルな金融機関における豊富な経験を活かし、当社の海外現地法人のホールディングス会社で取締役を約4年歴任しております。当社経営企画部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を今後も果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

生年月日

1959年6月10日生

年齢

61歳

候補者番号

4

おと べ ひろ し
乙 部 裕 史

再任



略歴、地位、担当

1983年4月 住友金属工業(株)（現日本製鉄(株)）入社
2012年10月 同社 設備・保全技術センター部長
2016年4月 当社入社
当社技術・開発本部副本部長

2016年6月 当社執行役員
2018年4月 当社CTO兼技術・開発本部長（現在）
2018年6月 当社取締役兼執行役員（現在）

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

4,600株

候補者とした理由

乙部裕史氏は、住友金属工業(株)（現日本製鉄(株)）出身者であり、鉄鋼業界をはじめとする設備やその保全における技術に豊富な経験を有しています。その経験を活かし、当社の技術・開発本部において副本部長および本部長を歴任しております。当社の技術・開発部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を今後も果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

生年月日

1960年2月13日生

年齢

60歳

候補者番号

5

おか はし てる かず
岡 橋 輝 和

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当

1972年4月 三井物産(株)入社
2006年4月 同社執行役員 関西支社副支社長
2009年4月 カナダ三井物産(株)社長

2011年3月 カナダ三井物産(株)退社
2011年5月 セイコーホールディングス(株)顧問
(現在)
2014年6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

(株)インフォーマット社外取締役
(株)マーキュリアインベストメント社外取締役

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由

生年月日

1949年11月25日生

年齢

70歳

岡橋輝和氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。今後も当社の取締役会における重要事項の決定および経営執行の監督に社外取締役として適任であると判断いたしました。

【当社の社外取締役に就任してからの年数】 6年 (本総会終結時)

候補者番号

6

あり ま とし あき
有 馬 俊 明

新任



略歴、地位、担当

1979年4月 当社入社
2005年4月 山九シンガポール有限公司社長
2010年4月 当社東南アジアエリア長
2010年6月 当社執行役員

2010年10月 当社東南アジアエリア長兼山九東
南アジアホールディングス(株)社長
2012年4月 当社ビジネス・ソリューション事
業本部副本部長 (現在)
2018年4月 当社常務執行役員 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

2,900株

候補者とした理由

生年月日

1956年9月24日生

年齢

63歳

有馬俊明氏は、当社の基幹事業である化学事業に深く携わり、海外現地法人社長を経て、東南アジアを中心とした海外エリア事業における経営単位の長である東南アジアエリア長を歴任し、当社グループの事業および会社経営において豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社事業部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

おがわ
小川まこと
誠

新任

社外

独立役員

**略歴、地位、担当**

1983年4月 労働省（現厚生労働省）入省
2016年6月 厚生労働省中央労働委員会事務局
長

2017年7月 厚生労働省職業安定局長
2018年7月 退職

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

0株

候補者としての理由

小川誠氏は、労働省（現厚生労働省）出身者であり、会社の取締役または監査役などとして会社経営に関与されておきませんが、労働行政に携わった豊富な経験を活かし、当社の人事・労政、安全・衛生をはじめとする幅広い分野での取締役会における重要事項の決定および経営執行の監督において的確なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役として適任であると判断いたしました。

生年月日

1961年3月24日生

年齢

59歳

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役との責任限定契約について

岡橋輝和氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏および小川誠氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を引き続きおよび新たに締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

- (2) 当社は、岡橋輝和氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において同氏および小川誠氏の選任が承認可決された場合には、両氏は引き続きおよび新たに独立役員となる予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

2018年6月27日開催の第109回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役 西芳宏氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

にし
西

よし
芳

ひろ
宏

社 外

独立役員



略歴、地位

2008年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）

2009年1月 第一協同法律事務所入所（現在）

2016年6月 当社補欠監査役（現在）

重要な兼職の状況

弁護士

所有する当社の株式の数

0 株

候補者とした理由

西芳宏氏は、会社の取締役または監査役などとして会社経営に関与されておりませんが、弁護士としての専門知識および豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。

生年月日

1972年5月4日生

年齢

48歳

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 西芳宏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西芳宏氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。
4. 当社は、社外監査役を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において西芳宏氏の選任が承認可決され、法令で定める監査役の員数を欠くことになり、同氏が社外監査役に就任した場合は独立役員となる予定であります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦などを背景に不透明な状況で推移してきましたが、更に今年に入ってから、世界的に感染が広がる新型コロナウイルスの影響により、経済活動が急減速しており、景気の落ち込みが確実に実感される状況となりました。国内経済は、中国経済の低迷による輸出の減少に加え、コロナウイルス影響によるインバウンド需要やサービス消費の低下があり、それに伴う企業収益の悪化懸念から、年度末に向けた設備投資も縮小基調で推移する結果となりました。

このような経済情勢の下、当社連結グループは、動員力の更なる強化に向け、人財の確保と育成、ならびに協力会社との良好な関係の構築を図るとともに「働き方改革」の着実な実行のため、生産性の向上や、スキルアップに向けた時間の創出、ワークライフバランスの確保などの視点に立った施策を積極的に進めて来しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、5,694億61百万円と前期比0.5%の減収となりました。また、利益面においては、営業利益が403億74百万円と2.9%、経常利益は401億19百万円と2.4%のそれぞれ増益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上により256億19百万円と6.7%の減益となりました。

連結業績ハイライト

売上高

5,694億円

前期比
0.5%

営業利益

403億円

前期比
2.9%

経常利益

401億円

前期比
2.4%親会社株主に
帰属する当期純利益

256億円

前期比
6.7%

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

(1) 物流事業

港湾事業では、主要船社、特に中国航路のコンテナ取扱量や船内・沿岸荷役量の減少とコンテナ輸送、機械梱包作業の減少により減収となりましたが、港頭倉庫での保管・荷役作業の増加に、作業効率化や単価改善が伴い、増益となりました。国際物流事業では、前期大型プロジェクト輸送案件の剥落に加え、中国での国際貨物の取扱量等が減少となりました。3PL事業でも中国の内需減退に伴う商品・材料輸送等は減少しましたが、国内や東南アジアでの化成品取扱いや消費財輸送の増加に輸送効率と単価の改善が伴ったことにより、増収増益となりました。構内作業では、一部客先の生産・出荷量減や移管影響はあるものの、通信インフラ関連資機材の生産量増加に加え、構内作業単価の改善も進み、物流事業全体では減収増益となりました。

売上高は2,839億32百万円と前期比1.8%の減収、セグメント利益（営業利益）は108億49百万円と前期比7.2%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は49.8%であります。

(2) 機工事業

保全作業では、石油・石化構内の秋期から冬期にかけてのS DM（大型定期修理工事）が追加付帯工事も含めて増加したことに加え、国内外での年間を通じた常例保全作業の増加等はありませんでしたが、今年度は国内外におけるS DMがマイナー年であり、前年度メジャー年との工事量差をカバーするに至らず、減収減益となりました。一方、設備工事では、前期の鉄鋼関連大型解体工事、電力関連定検工事、構内設備増強工事等の減少はあったものの、国内での大型環境関連工事や公共施設の土建工事獲得、子会社合併に伴う前年期間差等に加え、海外の設備解体・生産基盤増強工事の獲得や製造ライン追加付帯工事等の増加があり、機工事業全体では増収増益となりました。

売上高は2,583億84百万円と前期比0.2%の増収、セグメント利益（営業利益）は273億69百万円と前期比0.6%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は45.4%であります。

(3) その他

道路ならびにその付帯施設等の交通インフラ整備・補修工事や機材賃貸事業が増加したことに加え、物流関連システムの開発案件増加等により増収増益となりました。

売上高は271億44百万円と前期比6.7%の増収、セグメント利益（営業利益）は19億43百万円と前期比14.2%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.8%であります。

2. 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度は、物流事業では倉庫の改築、車両運搬具等の新規投資をしております。また、機工事業におきましては、機械装置、工具等の増強が主な内容になります。その他、人財確保・育成を目的とした寮の建設、その他システム開発等、総額で196億37百万円の設備投資を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、短期借入金などによって賄っております。

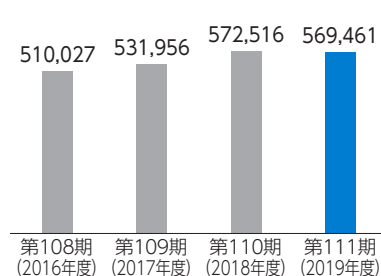
4. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

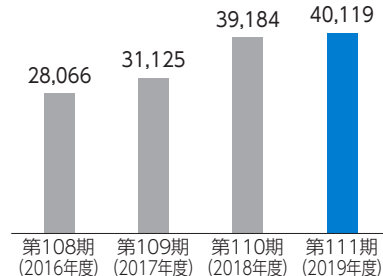
区 分	第 108 期 (2016年度)	第 109 期 (2017年度)	第 110 期 (2018年度)	第 111 期 (2019年度) (当 期)
売上高 (百万円)	510,027	531,956	572,516	569,461
経常利益 (百万円)	28,066	31,125	39,184	40,119
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,208	19,402	27,470	25,619
1 株当たり当期純利益 (円)	300.86	320.63	454.02	423.44
総資産 (百万円)	383,448	402,010	409,513	434,052
純資産 (百万円)	162,881	182,212	198,355	214,204

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

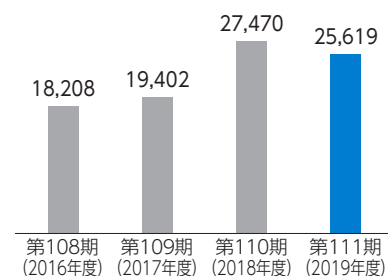
売上高 (百万円)



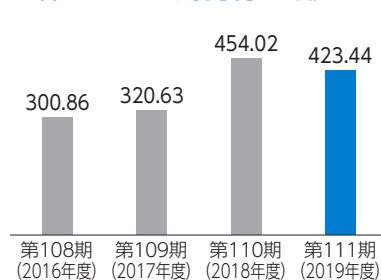
経常利益 (百万円)



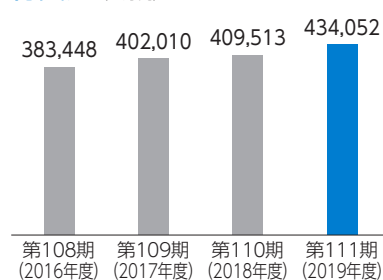
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



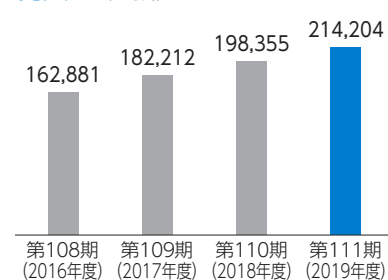
1 株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 108 期 (2016年度)	第 109 期 (2017年度)	第 110 期 (2018年度)	第 111 期 (2019年度) (当 期)
売上高 (百万円)	371,062	375,385	408,102	410,287
経常利益 (百万円)	18,880	21,485	26,465	27,889
当期純利益 (百万円)	13,133	13,065	19,528	18,999
1 株当たり当期純利益 (円)	215.68	215.42	322.75	314.02
総資産 (百万円)	306,926	317,911	326,110	342,602
純資産 (百万円)	111,264	120,923	132,115	141,675

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 企業集団が対処すべき課題

企業を取巻く経営環境は、国内における少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や将来的な国内需要の縮小、海外においては政治的・地政学的リスクの増大、更には感染症の世界的大流行など、国内外共に先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループにおいては、これらの状況を踏まえ、更なる競争力強化のために「筋肉質な収益体質を構築すること」、またお客様のグローバルサプライチェーンに貢献するために一層の「グローバル化を推進すること」を中長期的な課題と捉えております。中期経営計画においては、以下の4点に重点を置き「将来にわたってお客様から選ばれる企業であり続ける」ための諸施策を強力に推進してまいります。

【中期経営計画の重点施策】

① 収益力向上

「勝てる原価」作りによる
「筋肉質な収益体制」構築

- 費目別の原価率管理徹底
- 新工法の開発や省人化・機械化等による生産性向上
- 不採算作業の高収益作業への転換・切替え推進

② 人財強化

「現場力・管理力強化」
「圧倒的な動員力」の維持・向上

- 人財の採用、定着、教育に注力
- 国内外関係会社、協力会社連携強化
- 海外パートナー選定、戦略的提携・協業、資本提携を含めた基盤の強化を図り、グローバルな動員体制構築

③ 事業拡大

「山九ユニーク」によるグローバル
推進・新規事業領域進出

- 3つのコア事業の強化、事業間連携・国際間連携強化
- EPTC対応力強化・3PMサービスによる海外事業拡大
- 電力・エネルギー事業拡大
- グローバルネットワークを活かした国際物流事業拡大

④ 基盤強化

「安全・品質・コンプライアンス」
「リスク管理」の強化

- グループガバナンス体制強化
- 山九品質を世界に浸透
- 安全管理体制強化

【中期経営計画数値目標】

「中期経営計画2020」においては、指標として「営業利益率5.0%以上」「D／Eレシオ0.6以下」の維持を掲げ、筋肉質な収益体質を構築し持続的な成長を図ると共に、安定した財務体質を維持してまいります。なお、ROEについても引き続き重視した経営をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
山 九 プ ラ ン ト テ ク ノ 株 式 会 社 (東 京 都)	450	100	機器据付業
株式会社サンキュウ・トランスポート・東京 (東京都)	99	100	運輸業
株 式 会 社 ス リ ー エ ス ・ サ ン キ ュ ウ (東 京 都)	97	100	運輸・倉庫業
サンキュウエアロジスティクス株式会社 (東京)	300	100	航空代理店業
株 式 会 社 サ ン キ ュ ウ シ ッ プ イ ン グ (東 京 都)	70	100	海運代理店業
サンキュウビジネスサービス株式会社 (東京都)	30	100	人材サービス業
株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本 (千葉県)	99	100	運輸業
山 九 東 日 本 サ ー ビ ス 株 式 会 社 (千 葉 県)	46	97	人材サービス業
日 本 工 業 検 査 株 式 会 社 (神 奈 川 県)	90	100	非破壊検査業
株 式 会 社 山 九 海 陸 (神 奈 川 県)	51	91	港湾運送業
山 九 近 畿 サ ー ビ ス 株 式 会 社 (大 阪 府)	30	100	人材サービス業
株式会社サンキュウ・トランスポート・中国 (山口県)	50	100	運輸業
株式会社サンキュウ・トランスポート・九州 (福岡県)	40	100	運輸業
株 式 会 社 イ ン フ ォ セ ン ス (福 岡 県)	100	100	情報サービス業
平 和 扶 桑 テ ク ノ 株 式 会 社 (大 分 県)	46	94	機器据付業
Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd. (シンガポール)	百万SG\$ 94.0	100	地域統括
P.T.Sankyu Indonesia International (インドネシア)	百万US\$ 15.2	63	運輸・機器据付業
Sankyu(Singapore)Pte.Ltd. (シンガポール)	百万SG\$ 5.0	100	運輸・倉庫・機器据付業
Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア)	百万MYR 8.0	100	運輸・倉庫・機器据付業
Sankyu – Thai Co.,Ltd. (タイ)	百万THB 32.0	70	運輸・機器据付業

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
		%	
Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd. (タイ)	百万THB 140.0	99	運輸・倉庫業
Sankyu Saudi Arabia Co. (サウジアラビア)	百万SAR 3.0	100	運輸・機器据付行業
Sankyu ARCC Saudi Co. (サウジアラビア)	百万SAR 7.5	51	修理保全業
山 九 東 源 国 際 (香 港) 有 限 公 司 (中 国)	百万HK \$ 32.0	99	運輸・倉庫業
北 京 山 九 物 流 有 限 公 司 (中 国)	百万US \$ 7.0	100	運輸・倉庫業
上 海 経 貿 山 九 儲 運 有 限 公 司 (中 国)	百万US \$ 4.7	90	運輸・倉庫・機器据付業
広 州 山 九 物 流 有 限 公 司 (中 国)	百万人民幣元 16.0	99	運輸・倉庫業
Sankyu S/A (ブラジル)	百万BRL 58.0	100	運輸・機器据付業

7. 主要な事業内容

山九グループは、「産業界を支える総合サービス業」として、次の事業を行っており、国内および海外において幅広く一貫責任体制のもとに業務を実施しております。

物 流 事 業 【港 湾 物 流 一 般 物 流 国 際 物 流 構 内 物 流】	荷主または船舶運送事業者の委託により、港湾における船舶の貨物荷卸し・積み込み、本船内での荷繰り業務等の実施、貨物の上屋・倉庫の保管・入出庫業務、輸出入貨物の乙仲・通関および船舶代理店業務、国際複合輸送を実施。併せて、一般貨物の自動車輸送ならびに廃棄物等の特殊輸送を実施しております。 また、お客様の工場構内における原材料および製品の輸送、製品の梱包・倉庫保管・出荷等の構内物流業務を実施しております。
機 工 事 業 【設 備 工 事 重 量 機 工 工 メンテナンス 設 備 土 建】	製鉄機械、石油化学および電力関連装置、橋梁・産業機械、環境整備設備等の機器製作・据付、配管工事ならびにこれら装置類の管理から検査、補修までを行うメンテナンス業務の実施と併せ、装置類据付に伴う土木基礎工事、建屋建築工事等も実施しております。 また、モジュールプラント等の重量物輸送を実施しております。
そ の 他 【土 木 ・ 建 築 不 動 産 そ の 他】	上記2事業以外に、土木・建築工事、機材賃貸および不動産取引等の業務を実施しております。 また、情報システム、人材派遣、保険代理店等のサービス業を実施しております。

8. 主要な営業所および事業所

本店 福岡県北九州市門司区港町6番7号

本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

ロジスティクス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）、3 P L 営業部（東京都）、AEO監査部（東京都）

国際・港運事業部

港運部（東京都）、国際物流推進部（東京都）、輸出入管理部（東京都）

3 P L 事業部

3 P L 業務部（東京都）、陸運・エコビジネス部（東京都）

中国・東アジア事業部

中国・東アジア事業推進部（東京都）

ビジネス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）、鉄鋼メンテナンス部（東京都）、コークス炉プロジェクト部（千葉県）、

鉄鋼第一部（東京都）、鉄鋼第二部（東京都）、化学営業部（東京都）、化学事業推進部（東京都）

プラント・エンジニアリング事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）

プロジェクト事業部

海外プラント輸送部（東京都）、海外プロジェクト部（東京都）、海外エンジニアリング部（東京都）

プラント事業部

プラント事業統括部（福岡県）、設計部（福岡県）、重量機工部（福岡県）、プラント工事部（福岡県）、

製造・調達部（福岡県）、設備土建部（福岡県）、機材部（福岡県）

メンテナンス事業部

メンテナンス事業統括部（東京都）、メンテナンス技術部（千葉県）

技術・開発本部

技術・開発部（東京都）、品質保証部（福岡県）、I T 企画部（東京都）

東日本エリア

東日本エリア統括部（千葉県）、君津支店（千葉県）、設備エンジニアリングセンター（千葉県）、千葉支店（千葉県）、苫小牧支店（北海道）、鹿島支店（茨城県）、鹿島鉄鋼支店（茨城県）、南関東支店（神奈川県）

首都圏エリア

首都圏エリア統括部（東京都）、北関東支店（埼玉県）、東北支店（宮城県）、東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、首都圏DC支店（神奈川県）

中部エリア

中部エリア統括部（愛知県）、静岡支店（静岡県）、東海支店（愛知県）、知多支店（愛知県）、名古屋支店（愛知県）、四日市支店（三重県）、三重支店（三重県）

関西エリア

関西エリア統括部（大阪府）、関西エリア開発営業部（大阪府）、泉北支店（大阪府）、北陸支店（富山県）、和歌山支店（和歌山県）、大阪鉄鋼支店（大阪府）、大阪支店（大阪府）、神戸支店（兵庫県）、兵庫支店（兵庫県）、京滋支店（滋賀県）

中・四国エリア

中・四国エリア統括部（広島県）、岡山支店（岡山県）、四国支店（愛媛県）、東中国支店（広島県）、呉支店（広島県）、広島支店（広島県）、岩国支店（山口県）、光支店（山口県）、周南支店（山口県）

九州エリア

九州エリア統括部（福岡県）、九州エリア開発営業部（福岡県）、八幡支店（福岡県）、北九州支店（福岡県）、門司支店（福岡県）、若松支店（福岡県）、福岡支店（福岡県）、大分支店（大分県）、大分東支店（大分県）、宮崎支店（宮崎県）

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
31,496名	359名増

(注) 従業員数は、山九グループからグループ外への出向者（87名）を除き、グループ外から山九グループへの出向者（73名）を含む就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,249名	190名増	40.0歳	13.9年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者（1,090名）を除き、他社から当社への出向者（193名）を含む就業人員であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	9,026
株式会社三菱UFJ銀行	7,580
株式会社三井住友銀行	1,014

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	65,215,606株
(自己株式	4,713,443株を含む。)

2. 株主数

10.314名

3. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,017	8.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,770	7.88
日本製鉄株式会社	2,061	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,964	3.25
公益財団法人ニビキ育英会	1,960	3.24
株式会社みずほ銀行	1,662	2.75
山九従業員持株会	1,307	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,205	1.99
明治安田生命保険相互会社	1,200	1.98
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578	1,140	1.88

(注) 1. 自己株式は、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	中 村 公 一	CEO
代 表 取 締 役 社 長	中 村 公 大	COO
代 表 取 締 役 副 社 長	吾 郷 康 人	
代表取締役専務取締役	美 好 秀 樹	事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括
代表取締役専務取締役	小 川 隆	管理管掌
取締役兼常務執行役員	米 子 哲 朗	人事・労政担当
取締役兼常務執行役員	井 上 正 夫	プラント・エンジニアリング事業本部長
取締役兼常務執行役員	奥 田 雅 彦	ロジスティクス・ソリューション事業本部長
取締役兼常務執行役員	結 城 俊 雄	経営企画担当
取締役兼常務執行役員	諸 藤 克 明	財務担当 CFO
取締役兼常務執行役員	武 田 政 文	ビジネス・ソリューション事業本部長
取 締 役 兼 執 行 役 員	乙 部 裕 史	CTO兼技術・開発本部長
社 外 取 締 役	岡 橋 輝 和	(株)インフォマート社外取締役 (株)マーキュリアインベストメント社外取締役
社 外 取 締 役	堀 啓二郎	
常 勤 監 査 役	吉 田 信 之	
常 勤 監 査 役	有 田 浩	
常勤監査役(社外監査役)	武 田 敬一郎	
社 外 監 査 役	小 川 憲 久	弁護士、(株)セゾン情報システムズ社外監査役

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第110回定時株主総会において、諸藤克明、武田政文の両氏が取締役、有田浩氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2019年6月26日開催の第110回定時株主総会の終結の時をもって、中里康男氏は辞任により、池上僚一氏は任期満了により取締役を退任、また、和知啓彦氏は辞任により監査役を退任いたしました。

3. 2019年10月31日付にて、取締役生田正之氏は一身上の理由により辞任いたしました。
4. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役武田敬一郎、小川憲久の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎、監査役武田敬一郎および小川憲久の4氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
7. 常勤監査役吉田信之氏は、当社財務部門において長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 常勤監査役（社外監査役）武田敬一郎氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名 969,400千円（うち社外3名 33,900千円）

監査役 5名 123,200千円（うち社外2名 52,800千円）

- （注）1. 上記報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役3名および監査役1名に支給した報酬が含まれております。
2. 報酬等の額には、役員賞与総額455,700千円（うち取締役賞与14名総額416,500千円、監査役賞与4名総額39,200千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	岡 橋 輝 和	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。
	堀 啓二郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。
	生 田 正 之	当事業年度の在任中に開催された取締役会10回のうち10回（100％）出席し、行政出身者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。
社 外 監 査 役	武 田 敬一郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）、監査役会16回のうち16回（100％）出席し、金融機関における長年の経験を生かして適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。
	小 川 憲 久	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）、監査役会16回のうち16回（100％）出席し、弁護士としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。

(2) 重要な兼職と当社グループとの関係

- ①社外取締役 岡橋輝和氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。
- ②社外監査役 小川憲久氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき報酬等の額	72,500千円
(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79,850千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると全員が合意し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(シンガポール)、上海経貿山九儲運有限公司(中国)、Sankyu S/A(ブラジル)をはじめとした海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社および一部の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に係る調査を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>223,082</b> | <b>流動負債</b>        | <b>144,668</b> |
| 現金及び預金          | 34,763         | 支払手形及び買掛金          | 77,319         |
| 受取手形及び売掛金       | 174,525        | 短期借入金              | 7,857          |
| 有価証券            | 1,312          | 1年内償還予定の社債         | 10,000         |
| 未成作業支出金         | 2,715          | リース債務              | 2,903          |
| その他のたな卸資産       | 1,896          | 未払法人税等             | 6,095          |
| その他             | 8,088          | 未成作業受入金            | 2,363          |
| 貸倒引当金           | △220           | 賞与引当金              | 10,210         |
|                 |                | 役員賞与引当金            | 500            |
|                 |                | 工事損失引当金            | 3              |
|                 |                | 完成工事補償引当金          | 58             |
|                 |                | その他                | 27,357         |
| <b>固定資産</b>     | <b>210,969</b> | <b>固定負債</b>        | <b>75,179</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>157,570</b> | 社債                 | 10,000         |
| 建物及び構築物         | 57,638         | 長期借入金              | 14,045         |
| 機械装置及び運搬具       | 14,140         | リース債務              | 4,719          |
| 土地              | 60,834         | 繰延税金負債             | 624            |
| リース資産           | 6,908          | 再評価に係る繰延税金負債       | 4,520          |
| 建設仮勘定           | 2,605          | 役員退職慰労引当金          | 184            |
| その他             | 15,443         | 退職給付に係る負債          | 30,966         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,397</b>   | 資産除去債務             | 2,335          |
| のれん             | 1,845          | その他                | 7,782          |
| その他             | 6,552          | <b>負債合計</b>        | <b>219,847</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>45,001</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 投資有価証券          | 18,386         | <b>株主資本</b>        | <b>212,145</b> |
| 退職給付に係る資産       | 5,450          | 資本金                | 28,619         |
| 繰延税金資産          | 12,977         | 資本剰余金              | 12,916         |
| その他             | 9,055          | 利益剰余金              | 179,378        |
| 貸倒引当金           | △868           | 自己株式               | △8,769         |
| <b>資産合計</b>     | <b>434,052</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△777</b>    |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 3,250          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △1             |
|                 |                | 土地再評価差額金           | △511           |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △3,733         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 217            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,836</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>214,204</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>434,052</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額     |        |
|-----------------|---------|--------|
| 売上高             | 569,461 |        |
| 売上原価            | 508,172 |        |
| 売上総利益           | 61,289  |        |
| 販売費及び一般管理費      | 20,914  |        |
| 営業利益            | 40,374  |        |
| 営業外収益           |         |        |
| 受取利息            | 337     |        |
| 受取配当金           | 601     |        |
| 持分法による投資利益      | 122     |        |
| その他             | 1,040   | 2,100  |
| 営業外費用           |         |        |
| 支払利息            | 734     |        |
| 為替差損            | 339     |        |
| その他             | 1,281   | 2,355  |
| 経常利益            | 40,119  |        |
| 特別損失            |         |        |
| 投資有価証券評価損       | 1,701   | 1,701  |
| 税金等調整前当期純利益     | 38,417  |        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,730  |        |
| 法人税等調整額         | △263    | 12,467 |
| 当期純利益           | 25,949  |        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 330     |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 25,619  |        |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>147,749</b> | <b>流動負債</b>     | <b>142,260</b> |
| 現金及び預金          | 6,354          | 支払手形            | 4,156          |
| 受取手形            | 3,589          | 買掛金             | 60,365         |
| 売掛金             | 128,287        | 短期借入金           | 31,600         |
| 未成作業支出金         | 1,826          | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,779          |
| その他のたな卸資産       | 1,703          | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 前払費用            | 960            | リース債務           | 2,117          |
| 短期貸付金           | 129            | 未払金             | 5,728          |
| 関係会社短期貸付金       | 474            | 未払法人税等          | 3,768          |
| 未収入金            | 1,104          | 未払消費税等          | 641            |
| その他             | 3,320          | 未払費用            | 3,740          |
| 貸倒引当金           | △2             | 未成作業受入金         | 1,961          |
|                 |                | 預り金             | 3,202          |
|                 |                | 前受収益            | 5              |
|                 |                | 賞与引当金           | 9,708          |
|                 |                | 役員賞与引当金         | 455            |
|                 |                | 工事損失引当金         | 0              |
|                 |                | 完成工事補償引当金       | 28             |
|                 |                | その他             | 0              |
| <b>固定資産</b>     | <b>194,852</b> | <b>固定負債</b>     | <b>58,666</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>120,784</b> | 社債              | 10,000         |
| 建物              | 47,299         | 長期借入金           | 13,676         |
| 構築物             | 2,390          | リース債務           | 3,412          |
| 機械装置            | 6,659          | 退職給付引当金         | 24,246         |
| 船舶              | 132            | 再評価に係る繰延税金負債    | 4,520          |
| 車両運搬具           | 1,224          | 資産除去債務          | 2,297          |
| 工具器具備品          | 2,132          | その他             | 513            |
| 土地              | 53,469         | <b>負債合計</b>     | <b>200,926</b> |
| リース資産           | 5,096          | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 建設仮勘定           | 2,380          | <b>株主資本</b>     | <b>139,272</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,322</b>   | 資本金             | 28,619         |
| 借地権             | 1,199          | 資本剰余金           | 12,397         |
| ソフトウェア          | 2,430          | 資本準備金           | 11,936         |
| リース資産           | 204            | その他資本剰余金        | 461            |
| 電話加入権           | 175            | <b>利益剰余金</b>    | <b>107,024</b> |
| その他             | 2,312          | 利益準備金           | 310            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>67,746</b>  | その他利益剰余金        | 106,714        |
| 投資有価証券          | 11,448         | 固定資産圧縮積立金       | 942            |
| 関係会社株式          | 30,589         | 別途積立金           | 86,400         |
| 出資金             | 12             | 繰越利益剰余金         | 19,371         |
| 関係会社出資金         | 3,773          | <b>自己株式</b>     | <b>△8,769</b>  |
| 長期貸付金           | 327            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,402</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 3,188          | その他有価証券評価差額金    | 2,915          |
| 破産更生債権等         | 401            | 繰延ヘッジ損益         | △1             |
| 長期前払費用          | 538            | 土地再評価差額金        | △511           |
| 前払年金費用          | 3,886          | <b>純資産合計</b>    | <b>141,675</b> |
| 差入保証金           | 3,571          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>342,602</b> |
| 繰延税金資産          | 9,370          |                 |                |
| その他             | 1,379          |                 |                |
| 貸倒引当金           | △742           |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>342,602</b> |                 |                |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 410,287 |
| 売上原価         | 371,050 |
| 売上総利益        | 39,236  |
| 販売費及び一般管理費   | 12,014  |
| 営業利益         | 27,221  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 191     |
| 受取配当金        | 1,241   |
| 受取賃貸料        | 262     |
| その他          | 396     |
|              | 2,091   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 278     |
| 社債利息         | 96      |
| 為替差損         | 264     |
| 支払補償費        | 229     |
| その他          | 554     |
|              | 1,423   |
| 経常利益         | 27,889  |
| 特別損失         |         |
| 投資有価証券評価損    | 564     |
| 固定資産除却損      | 170     |
|              | 734     |
| 税引前当期純利益     | 27,154  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,072   |
| 法人税等調整額      | 83      |
|              | 8,155   |
| 当期純利益        | 18,999  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 増村正之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒牧秀樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉原一貴 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山九株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 増村正之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒牧秀樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉原一貴 ㊞ |

監査意見  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山九株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社に赴き事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

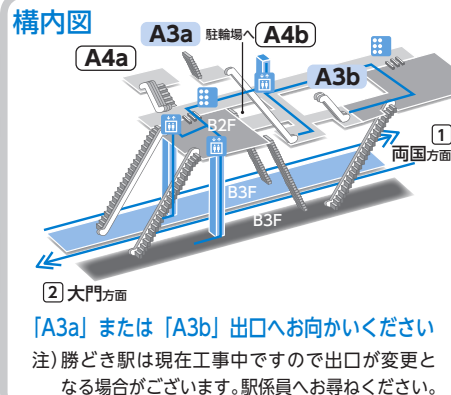
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

| 山 九 株 式 会 社  | 監 査 役 会   |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 吉 田 信 之 ⑩ |
| 常勤監査役        | 有 田 浩 ⑩   |
| 常勤監査役(社外監査役) | 武 田 敬一郎 ⑩ |
| 社外監査役        | 小 川 憲 久 ⑩ |

以 上

当日のお問い合わせ  
代表 03(3536)3939



 **山九株式会社**  
証券コード:9065  
<https://www.sankyu.co.jp/>

